

「企業魅力発掘学生レポーター事業業務」の委託に係る企画提案競技に関する
質問書への回答（令和8年4月17日）

1 学生レポーターの旅費支給について

質問	3 (2)②オの学生レポーターへの謝金の支給について、レポーター業務に加えて事前研修や成果発表会への参加、記事作成に要する時間等も踏まえると、取材旅費も含めて一律 8000 円支給（額は変動の可能性あり）、といった支給は可能でしょうか？
回答	仕様書 3 (2)②オに記載のとおり、謝金等の支給は行わないものとします。 また、仕様書 3 (2)②エに記載のとおり、学生レポーターの取材旅費については実費分のみ支給可能ですが、一律での支給はできません。 なお、事前研修及び成果発表会に参加するための旅費については、実費分のみ支給可能とします。

2 アンケートの回答について

質問	3 (3)①オの効果測定（アンケートの実施）について、アンケート回答者は、学生レポーター業務に参加した学生は含まず、純粹に各コンテンツの閲覧者・視聴者を対象としている、ということでしょうか？
回答	御認識のとおりです。 学生レポーター業務に参加した学生については、各コンテンツを閲覧・視聴した場合のみ当該アンケートの対象となります。